

1. 総論

1.1 策定の趣旨

下水道は、浸水の防除、公衆衛生の確保と生活環境の改善及び公共用水域の水質保全といった役割をもち、市民が快適で衛生的に暮らせるまちづくりに欠かすことの出来ない社会基盤施設です。

本市では、昭和 25 年から都市下水路として雨水管渠を、昭和 55 年から公共下水道事業として污水管渠を順次整備してきましたが、市街地周辺等に残る公共下水道や合併処理浄化槽が普及していない地域への対応が今後も必要です。

一方で、施設の老朽化に対応するための改築・更新費用の増大や、人口減少及び節水機器の普及等による下水道使用料収入の減少が見込まれ、下水道経営を巡る情勢は今以上に厳しくなることが想定されます。

このような状況の中、平成 26 年 8 月に総務省から中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むための経営戦略の策定が求められました。

この経営戦略は、下水道サービスを持続的かつ安定的に提供するために、現状と将来の見通しを踏まえた中長期的な経営の基本計画として取りまとめたものです。

1.2 計画期間

平成 29 年度から平成 40 年度までの 12 年間とします。

なお、計画については、経営状況の変化等を踏まえて、概ね 5 年単位で見直します。

2. 現状と課題

2.1 人口の推移

本市の人口は、昭和 60 年の 62,781 人をピークに、以降は減少傾向にあります。最近 20 年間の推移では、平成 7 年は 60,354 人、平成 27 年は 51,404 人と、20 年間で約 15% の減少となっています。今後についても、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成 42 年には 43,268 人、平成 52 年には 37,169 人と推計されており、減少傾向が続くと想定されます。

表 1 人口の推移

年	実績(国勢調査)						推計(国立社会保障・人口問題研究所)				
	S60	H2	H7	H17	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52
人口(人)	62,781	61,289	60,354	56,962	54,550	51,404	49,167	46,254	43,268	40,264	37,169

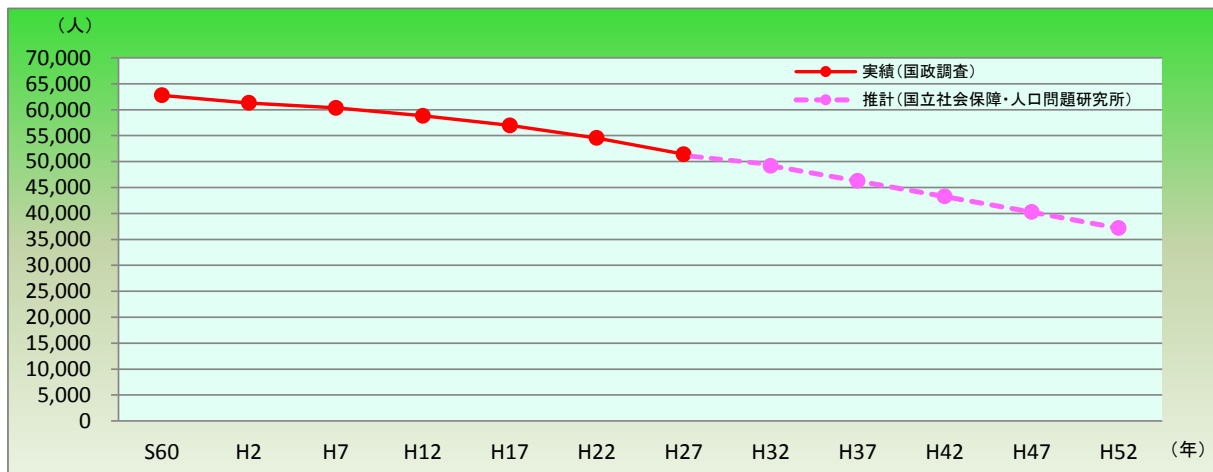


図 1 人口の推移

2.2 下水道処理区域内人口の推移

最近5年間の推移をみると、下水道処理区域内人口は、平成23年度が30,886人、平成27年度が30,912人と横ばいの状況です。この要因は、下水道整備は計画的に進めてきましたが、本市の人口減少が進んだことが考えられます。

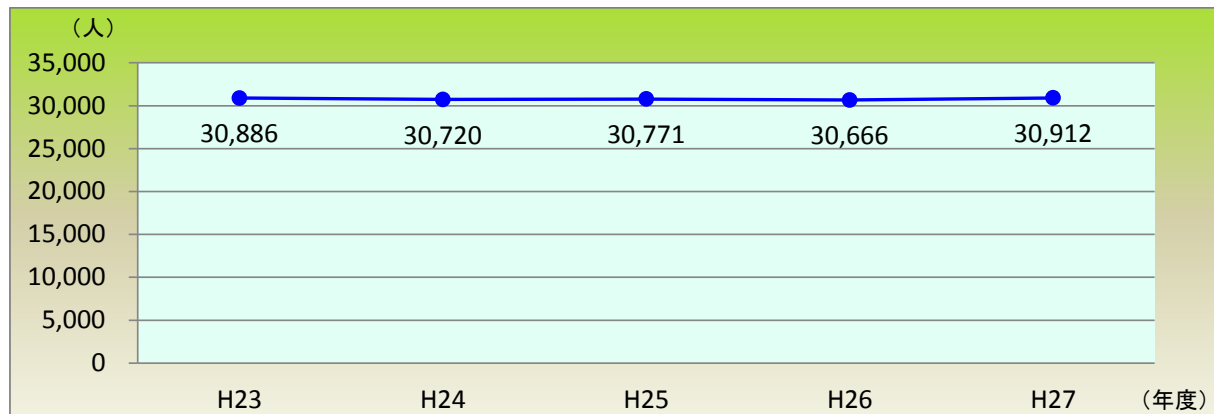


図2 下水道処理区域内人口の推移

2.3 汚水処理人口普及率の推移

最近5年間の推移をみると、普及率は4.2ポイント増加していますが、県平均と比較すると依然として低い状況です。今後も地域事情に応じて、公共下水道または合併処理浄化槽での整備が必要です。

【算出式】

$$\text{汚水処理人口普及率 (\%)} = \frac{\text{下水道や集落排水施設を利用できる区域の定住人口} + \text{合併処理浄化槽の利用人口}}{\text{自治体の総人口}} \times 100$$

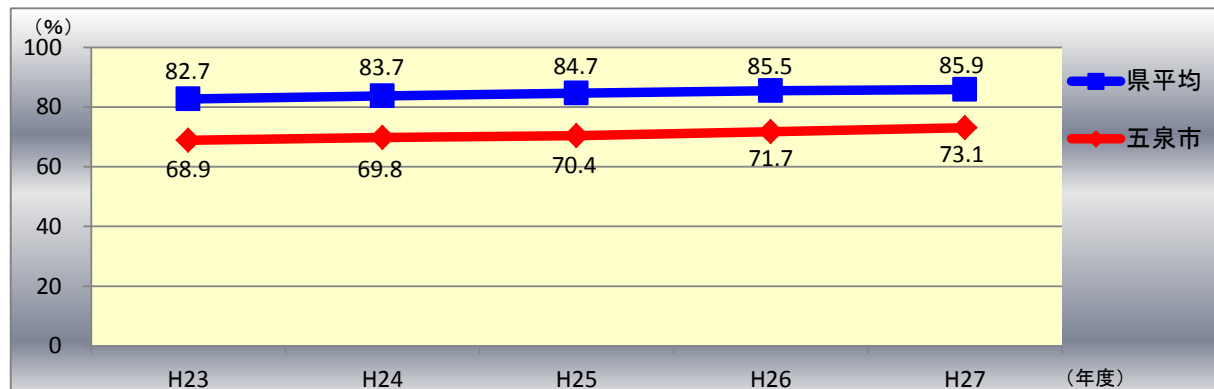


図3 汚水処理人口普及率の推移

2.4 水洗化率（下水道接続率）の推移

最近5年間の推移をみると、水洗化率（下水道接続率）は1.5ポイント増加していますが、県平均と比較すると依然として低い状況です。下水道が整備されても一定以上の接続がなければ、投資効果が発揮されません。これまでも助成制度の拡充等を通じて、水洗化率（下水道接続率）の向上に努めてきましたが、今後も一層の働き掛けが必要です。

【算出式】

$$\text{水洗化率（下水道接続率）（\%）} = \frac{\text{下水道接続人口}}{\text{下水道処理区域内人口}} \times 100$$

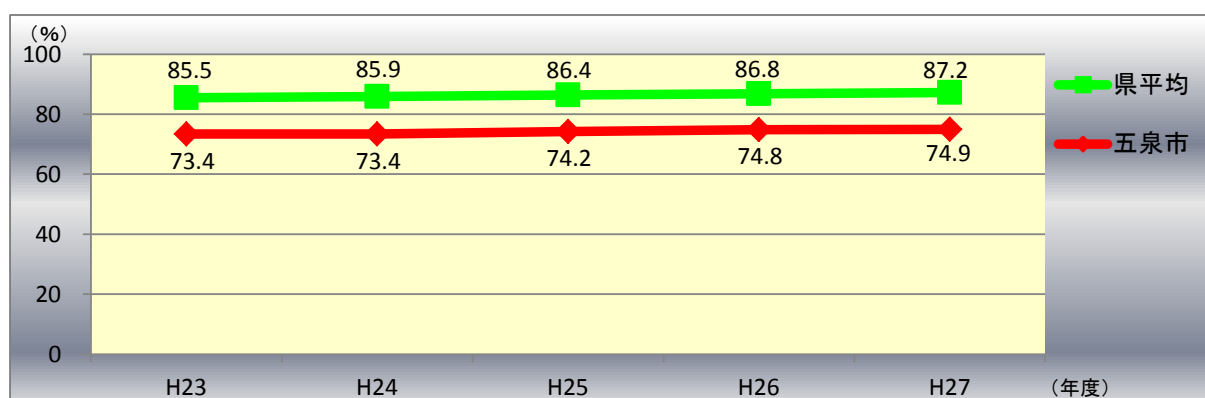


図4 水洗化率の推移

2.5 使用料

(1) 使用料収入等の推移

平成 18 年度から平成 23 年度までは、下水道整備地域の拡大に伴い、使用料収入及び有収水量は増加傾向にありました。

しかし、平成 23 年度からは、1 年間の使用料収入は約 4.5 億円、有収水量は約 300 万 m³ と横ばいとなっています。これは、人口減少や節水意識の高まりによるものと考えられます。

今後も下水道事業の安定した経営に向けた使用料収入の確保が必要です。

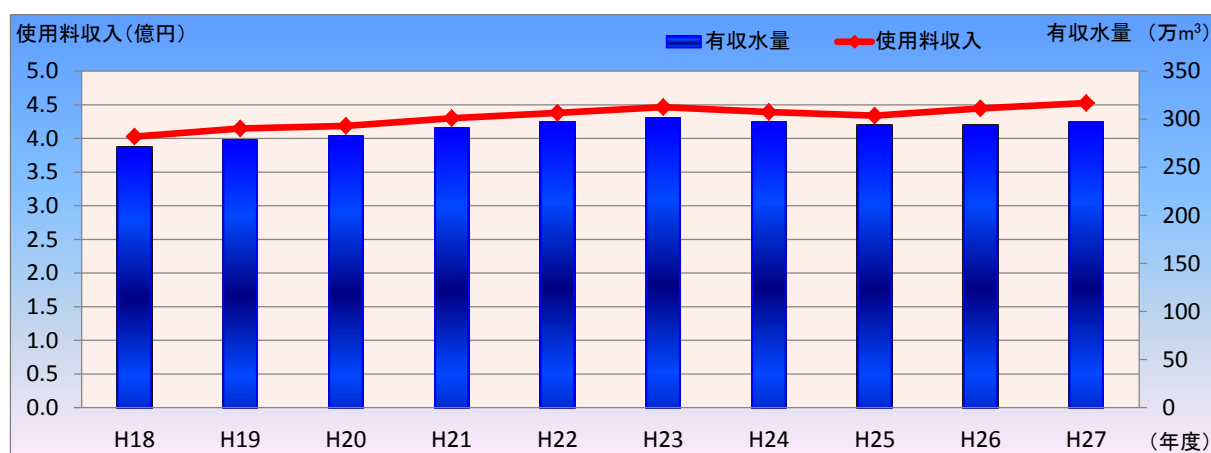


図 5 使用料・有収水量の推移

2. 現状と課題

(2) 使用料体系

使用料体系は以下のとおりです。

表2 使用料体系

基本料金（税込）		超過料金（税込）	
汚水量	金額	汚水量	1 m ³ につき
10 m ³ まで	1,296 円	11 m ³ ～ 30 m ³	151.20 円
		31 m ³ ～100 m ³	156.60 円
		101 m ³ ～	162.00 円

一般家庭及び業務用に関する使用料体系は、基本使用料をベースとした従量制としています。

表3 20 m³あたりの使用料

	条例上の使用料（円/20 m ³ ）	実質的な使用料（円/20 m ³ ）
平成 25 年度	2,730 円	公共 2,953 円 特環 3,025 円
平成 26 年度	2,800 円	公共 3,032 円 特環 3,106 円
平成 27 年度	2,800 円	公共 3,041 円 特環 3,117 円

* 条例上の使用料：一般家庭の 20 m³ あたりの使用料
* 実質的な使用料：料金収入合計額/有収水量(料金の基礎となる汚水量)×20 m³

2.6 組織体制

下水道使用料の徴収等の事務効率化を図るため、水道局と下水道課を統合し、上下水道局としました。また、平成 18 年 1 月の合併時に事務事業の見直しと併せて組織再編を行い、職員数を 16 人から 10 人としました。さらに、上下水道局村松事務所を平成 21 年 3 月に廃止し、現在は 9 人体制としています。

2.7 施設状況

(1) 施設の現況

施設の現況は以下のとおりです。

表 4 施設の現況

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道：昭和 60 年度 (31 年) 特定環境保全公共下水道：平成 7 年度 (21 年)
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用 適用予定日：平成 32 年 4 月 1 日
処理区域内人口密度 (平成 27 年度末現在)	公共下水道：37.3 人/ha (29,560 人/792ha) 特定環境保全公共下水道：24.1 人/ha (1,352 人/56ha)
流域下水道への接続の有無	有
処理区数	1 (信濃川下流域下水道 新津処理区)
処理場数	無
管路延長 (平成 27 年度末現在)	219 km (污水管 199 km、雨水管 20 km) ・污水管 199 km (公共 180 km、特環 19 km) ・雨水管 20 km (公共 20 km)
広域化・共同化・ 最適化の実施状況	・供用開始当初から流域下水道に接続し、汚水処理の共同化による効率化を図っています。 ・今後の整備方針について、経済性を重視した集合処理及び個別処理(合併処理浄化槽)の区域設定を行い、最適化を図りました(平成 28 年度)。

(2) 管路施設整備延長

雨水管渠は、昭和 25 年に都市下水路として整備されたのが始まりです。現在は老朽管の管更生を中心に整備を進めています。

また、汚水管渠は、昭和 55 年から平成 18 年までの間に市街地を中心に整備が進められ、現在は市街地周辺地域の整備に移行しています。

下水道の管路施設の法定耐用年数は 50 年とされており、計画最終年度の平成 40 年度までに耐用年数を超える管路施設は少ないですが、それ以降は耐用年数を超える施設が増大するため、計画的な改築・更新が必要です。

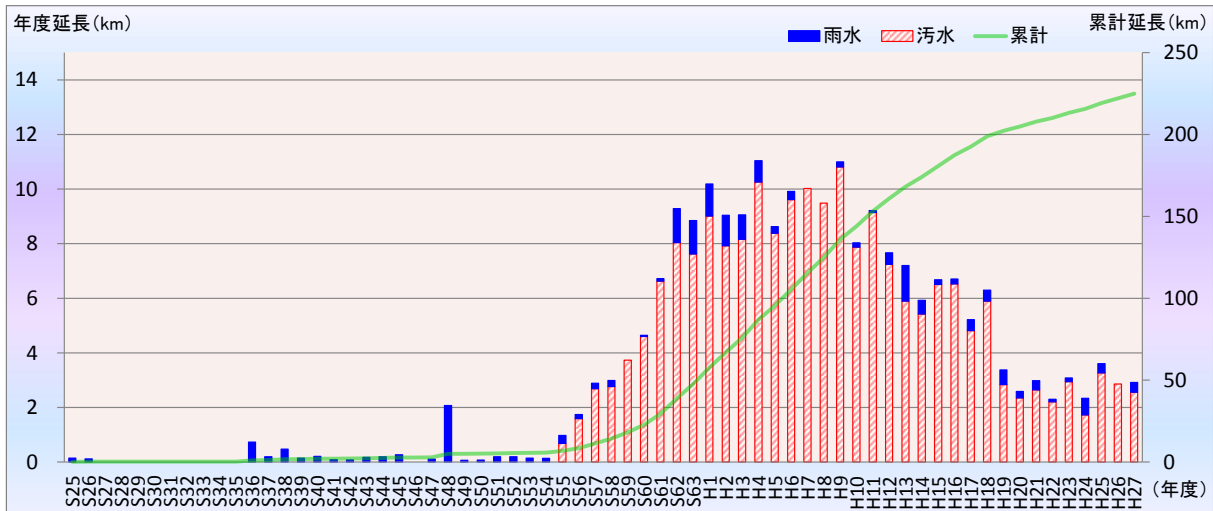


図 6 管路施設整備延長

(3) 民間及び資産の活用状況

民間及び資産の活用状況は以下のとおりです。

表 5 民間及び資産の活用状況

民間活用の状況	民間委託	主にマンホールポンプ監視、検針業務を委託
	指定管理者制度	無
	PPP・PFI	無
資産活用の状況	エネルギーの利用	無
	土地施設等利用	無

2.8 地方債の推移

地方債は、短期間で多額の資金を要する公共施設の整備には欠かせない財源ですが、将来の財政を圧迫する要因ともなるため、適切な管理が重要です。

平成 27 年度の地方債残高は約 170 億円であり、事業規模に対する割合が依然として高い水準です。

地方債利息は、高利率の起債を低利率の起債に借り換える等、経営の改善を図ったことにより、平成 18 年度と平成 27 年度を比較すると約 3.4 億円減少しました。

今後も一層の投資の合理化を図り、地方債の発行を抑制することが必要です。

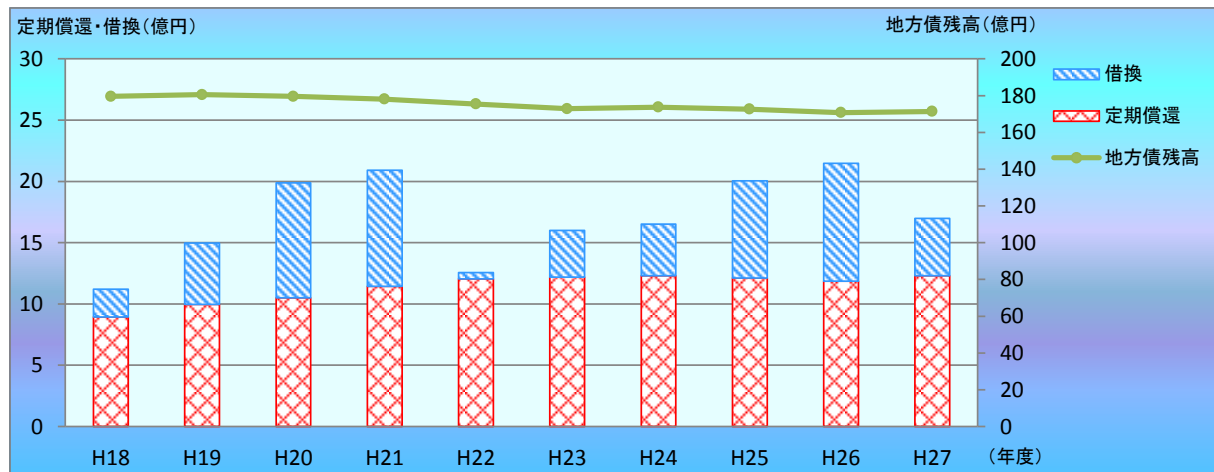


図 7 地方債の推移

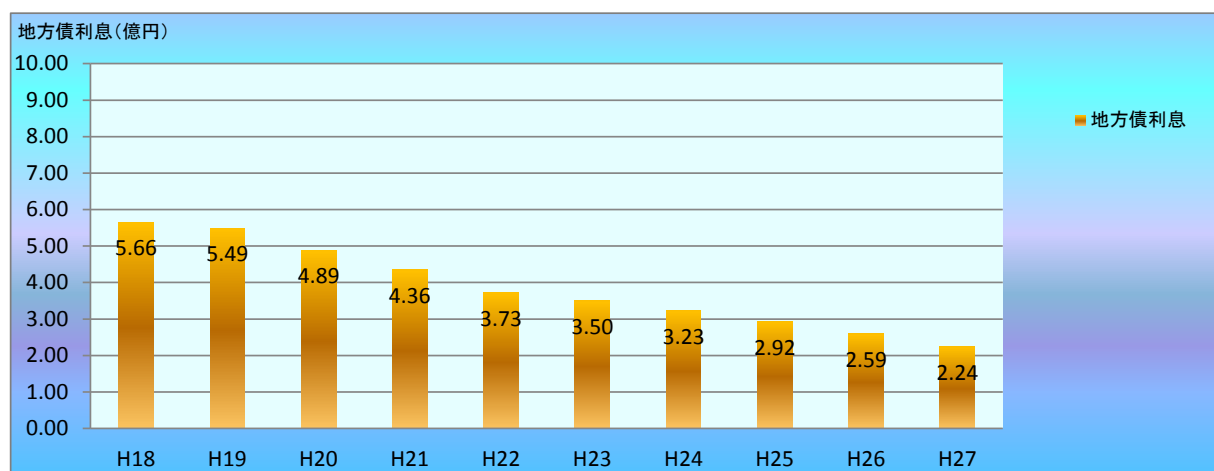


図 8 地方債利息の推移

2.9 経営指標に基づく分析

決算統計により事業別（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業）で集計された経営指標をもとに、類似団体の経営状況と比較して、本市の下水道事業の問題点等を分析します。

(1) 類型区分

総務省から示されている、下水道事業の類型区分は以下のとおりです。

本市は、公共下水道が「Cc1」、特定環境保全公共下水道が「D2」となっています。

次頁から示す経営指標内（①を除く）において、類型団体との比較指標として、この類型区分別で算出された平均値（同類団体平均値）を示します。

表6 類型区分表（公共下水道）

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
政令市等			政令市等	21
10万以上	100人/ha以上		Aa	36
	75人/ha以上		Ab	31
	50人/ha以上	30年以上	Ac1	42
		30年未満	Ac2	7
50人/ha未満		Ad	50	
3万以上	100人/ha以上		Ba	7
	75人/ha以上	30年以上	Bb1	15
		30年未満	Bb2	11
	50人/ha以上	30年以上	Bc1	42
		30年未満	Bc2	35
	50人/ha未満	30年以上	Bd1	111
30年未満		Bd2	65	
3万未満	75人/ha以上		Ca	4
	50人/ha以上	30年以上	Cb1	11
		15年以上	Cb2	38
		15年未満	Cb3	19
	25人/ha以上	30年以上	Cc1	54
		15年以上	Cc2	210
		15年未満	Cc3	113
	25人/ha未満	30年以上	Cd1	21
15年以上		Cd2	160	
15年未満		Cd3	68	

表7 類型区分表（特定環境保全公共下水道）

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	D1	30
15年以上	D2	431
15年未満	D3	260

(2) 公共下水道事業

① 収益的収支比率 (%)													
指 標 の説明	<p>料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。</p> <p>100%以上は、単年度黒字を示します。</p>												
算出式	$\text{収益的収支比率 (\%)} = \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$												
指 標 グラフ	<div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <tr> <td>五 泉 市</td> <td style="color: blue;">49.88</td> <td style="color: blue;">47.75</td> <td style="color: blue;">39.74</td> <td style="color: blue;">36.51</td> <td style="color: blue;">43.68</td> </tr> <tr> <td>借換分控除</td> <td style="color: red;">60.82</td> <td style="color: red;">60.16</td> <td style="color: red;">58.76</td> <td style="color: red;">58.27</td> <td style="color: red;">56.35</td> </tr> </table> <p>グラフ凡例</p> <p>▨ 五泉市 ▨ 借換を控除した場合</p> </div>	五 泉 市	49.88	47.75	39.74	36.51	43.68	借換分控除	60.82	60.16	58.76	58.27	56.35
五 泉 市	49.88	47.75	39.74	36.51	43.68								
借換分控除	60.82	60.16	58.76	58.27	56.35								
分析結果	<p>料金収入等と比較して維持管理費や地方債償還額が大きいことから、収益的収支比率が低い状況となっています。地方債償還額が大きい要因の一つは、地方債の借換があげられます。平成 18 年 4 月以降に借入れた地方債の一部について、定期的に借入先金融機関の見直し（借換）を行っているため、借換の分だけ地方債償還額が大きくなっています。また、借換額は年度毎にばらつきがあり、平成 27 年度が 43.68%と対前年度と比べて 7.17 ポイント増加したことも、原因と考えられます。</p> <p>しかし、借換を考慮しても、費用を収益で十分に賄えていないのが現状です。料金収入の確保を図るとともに、新規発行の地方債の抑制や維持管理費の縮小等の経営の改善が必要です。</p>												

2. 現状と課題

② 地方債残高対事業規模比率 (%)

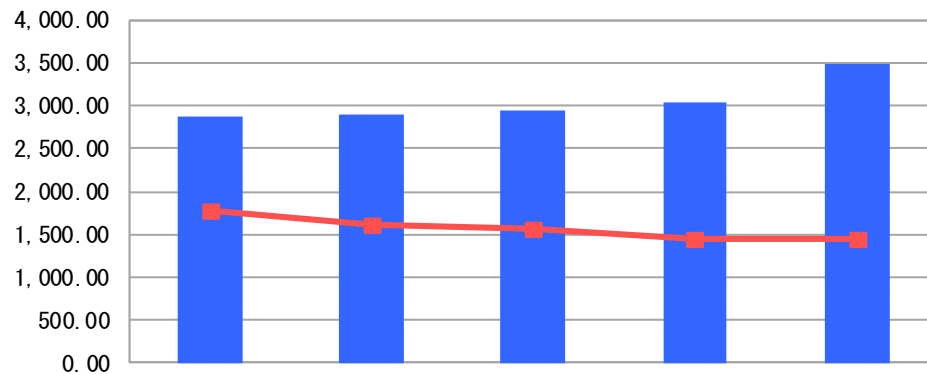
指標
の説明

料金収入に対する地方債残高の割合であり、地方債残高の規模を表す指標です。

算出式

$$\text{地方債残高対事業規模比率 (\%)} = \frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$

指標
グラフ



	H23	H24	H25	H26	H27
五泉市	2867.01	2888.40	2956.70	3041.38	3494.90
類似団体平均	1764.87	1622.51	1569.13	1436.00	1434.89
全国平均	—	—	—	—	1457.06

グラフ凡例

■ 五泉市 —■— 類似団体平均

分析結果

昭和 55 年から平成 18 年にかけて、市街地を中心に下水道整備を行った際に借入した地方債の償還が多額となっていること、下水道接続率が低く、料金収入が十分確保できていないことが、高い比率の主な要因と考えられます。

2. 現状と課題

③ 経費回収率 (%)

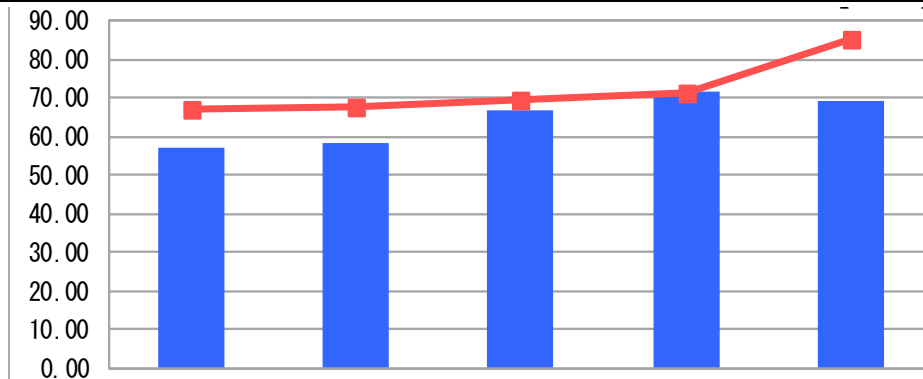
指標
の説明

料金収入で回収すべき経費をどの程度料金で賄えているかを表した指標で、料金水準を評価することが可能な指標です。
100%以上であることが必要です。

算出式

$$\text{経費回収率 (\%)} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$$

指標
グラフ



	H23	H24	H25	H26	H27
五泉市	57.17	58.35	67.02	71.72	68.98
類似団体平均	67.14	67.85	69.48	71.65	85.39
全国平均	—	—	—	—	98.53

グラフ凡例

■ 五泉市 -■- 類似団体平均

分析結果

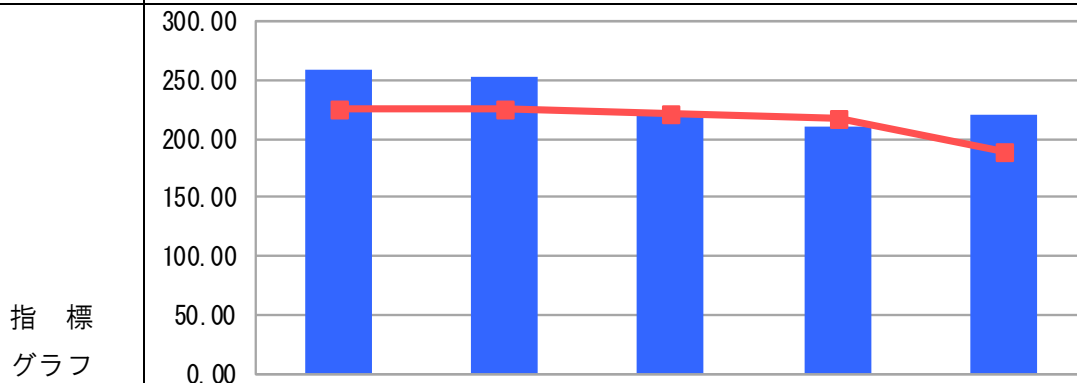
平成 23 年度で約 57%、平成 26 年度が約 72%と改善傾向がみられ、類似団体とほぼ同水準となりました。平成 27 年度では、本市は前年度に比べて減少する一方で、類似団体では経費回収率が改善したため、相対的に低い水準となっています。
汚水処理費は減少傾向にありますが、下水道使用料の大幅な増収がないため、経費回収率はほぼ横ばいで推移していると考えられます。

2. 現状と課題

④ 汚水処理原価（円）

指 標
の説明 有収水量（料金算定の基礎となる汚水量）1 m³あたりの汚水処理に要した費用を表した指標です。

算出式
$$\text{汚水処理原価（円）} = \frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$$



	H23	H24	H25	H26	H27
五 泉 市	259.55	253.17	220.33	211.36	220.45
類似団体平均	224.83	224.94	220.67	217.82	188.79
全国平均	—	—	—	—	139.70

グラフ凡例

■ 五泉市 -■- 類似団体平均

分析結果 汚水処理原価は、過去5年間をみると減少傾向にあり、類似団体と比較してほぼ平均値となっています。
下水道接続率が低く、十分な有収水量が確保できていないため、汚水処理原価の抑制が図れていない状況と考えられます。

2. 現状と課題

⑤ 水洗化率（下水道接続率）（％）

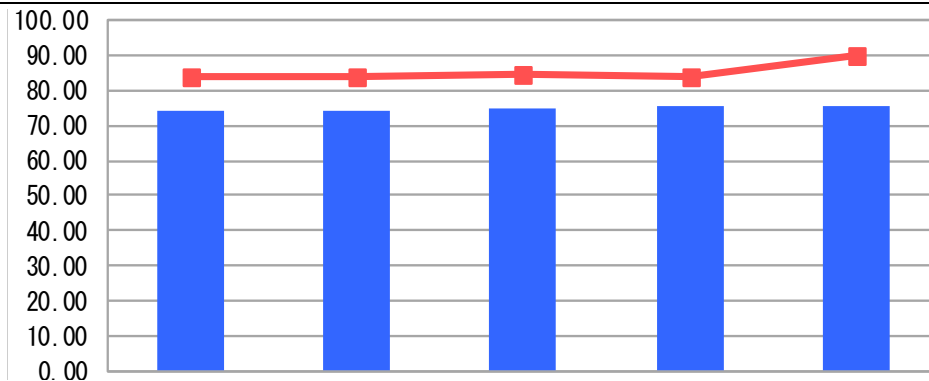
指標
の説明

現在の処理区域内（下水道整備区域内）に居住する市民のうち、実際に下水道に接続している人口の割合を表した指標です。
100％が望ましいとされています。

算出式

$$\text{水洗化率（％）} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

指標
グラフ



	H23	H24	H25	H26	H27
五泉市	73.92	73.96	74.67	75.30	75.39
類似団体平均	83.76	84.12	84.41	84.20	89.81
全国平均	—	—	—	—	94.73

グラフ凡例

■ 五泉市 ■—■ 類似団体平均

分析結果

供用開始後 30 年が経過していますが、水洗化率（下水道接続率）は類似団体と比較して低い状況にあり、投資効果が十分に発揮されていません。
平成 26 年度の助成金制度の拡充や周知活動等、接続促進に努めた結果、近年、供用開始となった区域については、早期接続の効果がみえてきました。

2. 現状と課題

⑥ 管渠改善率 (%)

指標
の説明

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標です。

算出式

$$\text{管渠改善率 (\%)} = \frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

指標
グラフ



	H23	H24	H25	H26	H27
五泉市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03
類似団体平均	0.01	0.10	0.07	0.04	0.09
全国平均	—	—	—	—	0.23

グラフ凡例

■ 五泉市 -■- 類似団体平均

分析結果

昭和 20 年代から整備している雨水管渠の一部で老朽化がみられ、長寿命化計画に基づき、管更生を行っています。

全体の約 9 割を占める汚水管渠は、まだ供用開始から約 30 年であり、早急な老朽化対策が必要な状況ではありません。

今後は、汚水管渠・雨水管渠共にストックマネジメント計画を策定し、順次、老朽化対策を実施することが必要です。

(3) 特定環境保全公共下水道事業

① 収益的収支比率 (%)													
指 標 の説明	<p>料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。</p> <p>100%以上は、単年度黒字を示します。</p>												
算出式	$\text{収益的収支比率 (\%)} = \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$												
指 標 グラフ	<div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">五 泉 市</td> <td style="text-align: center; color: blue;">86.66</td> <td style="text-align: center; color: blue;">72.28</td> <td style="text-align: center; color: blue;">81.60</td> <td style="text-align: center; color: blue;">62.90</td> <td style="text-align: center; color: blue;">66.64</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">借換分控除</td> <td style="text-align: center; color: red;">94.04</td> <td style="text-align: center; color: red;">86.19</td> <td style="text-align: center; color: red;">87.04</td> <td style="text-align: center; color: red;">70.78</td> <td style="text-align: center; color: red;">68.11</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">グラフ凡例 五泉市 借換を控除した場合</p> </div>	五 泉 市	86.66	72.28	81.60	62.90	66.64	借換分控除	94.04	86.19	87.04	70.78	68.11
五 泉 市	86.66	72.28	81.60	62.90	66.64								
借換分控除	94.04	86.19	87.04	70.78	68.11								
分析結果	<p>料金収入等と比較して維持管理費や地方債償還額が大きいことから、収益的収支比率が低い状況となっていますが、平成 28 年度で事業がほぼ完了したため、今後は地方債償還金が減少し、比率の改善が見込まれます。</p> <p>水洗化率（下水道接続率）の向上を通じて、料金収入の確保を図るとともに、維持管理費の縮小等の経営の改善が必要です。</p>												

2. 現状と課題

② 地方債残高対事業規模比率 (%)

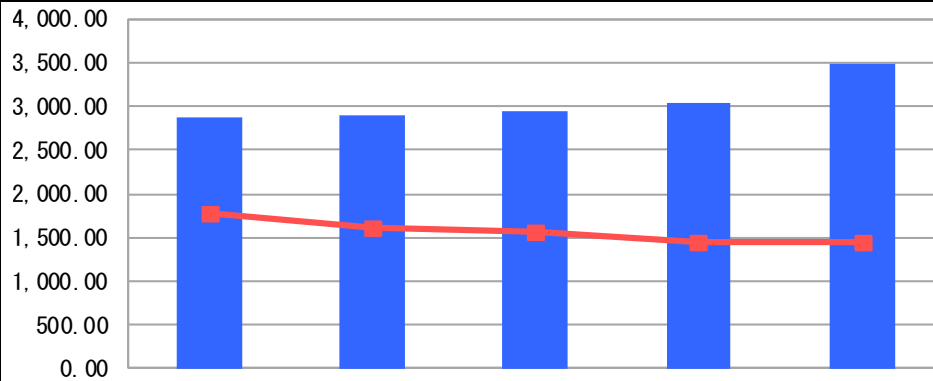
指標
の説明

料金収入に対する地方債残高の割合であり、地方債残高の規模を表す指標です。

算出式

$$\text{地方債残高対事業規模比率 (\%)} = \frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$

指標
グラフ



	H23	H24	H25	H26	H27
五泉市	2867.01	2888.40	2956.70	3041.38	3494.90
類似団体平均	1764.87	1622.51	1569.13	1436.00	1434.89
全国平均	—	—	—	—	1457.06

グラフ凡例

■ 五泉市 —■— 類似団体平均

分析結果

類似団体と比較して比率が高く、地方債残高に対する料金収入等営業収益の割合が低い状況です。

事業着手から平成13年前後にかけて、集中的に下水道整備を行ったことにより、整備費の主要な財源である地方債を多く借入したことが、比率が高い要因と考えられます。

平成28年度で事業がほぼ完了したため、今後は数値の改善が見込まれます。

2. 現状と課題

③ 経費回収率 (%)

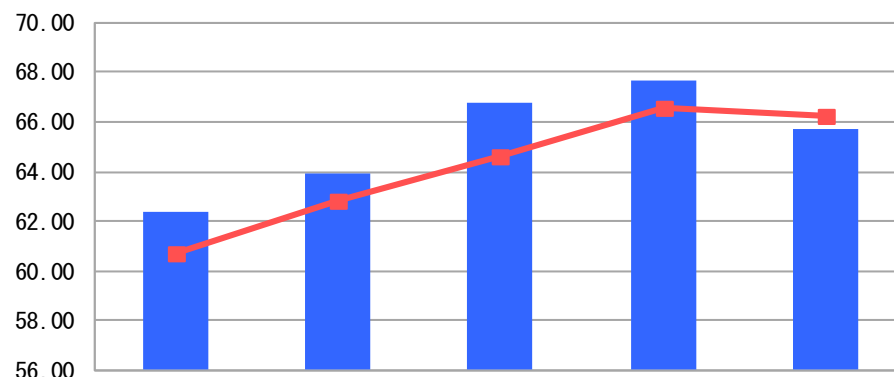
指標
の説明

料金収入で回収すべき経費をどの程度料金で賄えているかを表した指標で、料金水準を評価することが可能な指標です。
100%以上であることが必要です。

算出式

$$\text{経費回収率 (\%)} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$$

指標
グラフ



	H23	H24	H25	H26	H27
五泉市	62.37	63.96	66.76	67.69	65.69
類似団体平均	60.75	62.83	64.63	66.56	66.22
全国平均	—	—	—	—	64.73

グラフ凡例

■ 五泉市 —■— 類似団体平均

分析結果

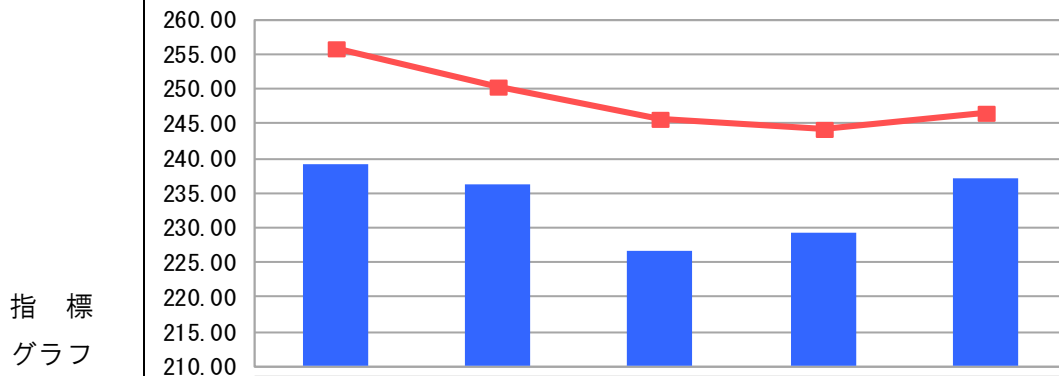
類似団体と比較してほぼ同水準で推移しており、改善傾向にあります。全国平均と比較しても高い水準を示しています。経費回収率を向上させるために、水洗化率（下水道接続率）の向上と維持管理経費の削減を推進する必要があります。

2. 現状と課題

④ 汚水処理原価（円）

指 標
の説明 有収水量（料金算定の基礎となる汚水量）1 m³あたりの汚水処理に要した費用を表した指標です。

算出式
$$\text{汚水処理原価（円）} = \frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$$



	H23	H24	H25	H26	H27
五 泉 市	239.16	236.21	226.53	229.43	237.25
類似団体平均	256.00	250.43	245.75	244.29	246.72
全国平均	—	—	—	—	250.25

グラフ凡例

■ 五泉市 ■— 類似団体平均

分析結果 平成 23 年度以降、汚水処理原価は減少傾向でしたが、平成 25 年度を境に、増加傾向となりました。類似団体と比較すると低い水準となっていますが、汚水処理費や有収水量はほぼ横ばいで推移しているため、汚水処理費の低減が図れていない状況です。

汚水処理原価の縮減や下水道施設を効率的に利用するため、水洗化率（下水道接続率）を向上させる必要があります。

2. 現状と課題

⑤ 水洗化率（下水道接続率）（％）

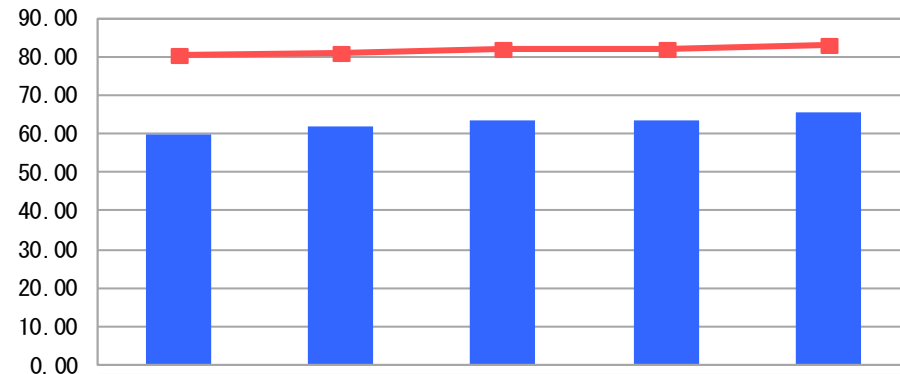
指標
の説明

現在の処理区域内（下水道整備区域内）に居住する市民のうち、実際に下水道に接続している人口の割合を表した指標です。
100％が望ましいとされています。

算出式

$$\text{水洗化率（％）} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

指標
グラフ



	H23	H24	H25	H26	H27
五泉市	59.90	61.71	63.57	63.43	65.38
類似団体平均	80.47	81.30	82.20	82.35	82.90
全国平均	—	—	—	—	81.28

グラフ凡例

■ 五泉市 —■— 類似団体平均

分析結果

平成 23 年度の約 60％から平成 27 年度は約 65％と水洗化率（下水道接続率）は着実に伸びていますが、類似団体と比較すると低い状況にあり、投資効果が十分に発揮されていません。

下水道施設を効率的な利用や下水道使用料の確保の観点から、水洗化率（下水道接続率）を向上させる必要があります。

3. 経営の基本方針

下水道は、自然環境の保全や市民が快適・衛生的に暮らせるまちづくりには欠かせない事業です。人口減少や施設の大規模更新時期においても、市民生活に密着した下水道サービスを持続的かつ安定的に提供できるように、「**安定した下水道サービスの持続的な提供**」と「**公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全**」を基本方針として、下水道事業の経営を行っていきます。

3.1 安定した下水道サービスの持続的な提供

下水道施設の維持管理と計画的な更新を図るため、継続的に経営の効率化・健全化に向けて、取り組めます。

3.2 公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全

投資の合理化を図りながら、投資効果が十分に見込める汚水処理施設（公共下水道及び合併処理浄化槽）の整備を促進し、未普及地域の解消に努め、公衆衛生を向上させるとともに、公共用水域の水質を保全します。

4. 経営健全化の取組

「安定した下水道サービスの持続的な提供」と「公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全」という基本方針を踏まえ、経営健全化に向けた取組を行っていきます。

4.1 管理体制

下水道施設の増加に伴い、今後、維持管理業務の増加が見込まれることから、適切な維持管理体制を確保するため、次の取組を行います。

(1) 定員管理の推進

サービス向上及び人件費のバランスを考慮し、最小限の人員で最大のサービスを提供できるように、下水道経営を巡る状況の変化を踏まえ、定員適正化に努めます。

(2) 人材の育成

職員の一層の資質の向上のため、各種研修会に参加するとともに、職場内研修を充実します。

4.2 施設管理

下水道サービスを適切に提供するためには、下水道施設を健全な状態で維持することが必要です。ストックマネジメント計画を策定し、適正な施設管理に努めます。

4.3 経営管理

本市の下水道事業の経営状況は、多額の地方債や一般会計繰入金に依存する等、厳しい経営状況のため、次の取組を行います。

(1) 水洗化率（下水道接続率）向上の取組

- ・下水道整備後3年以内の地域を重点に、生活環境改善の必要性及び助成制度の周知を図り、下水道への早期接続を推進します。
- ・下水道整備から一定期間経過したにもかかわらず、水洗化率（下水道接続率）が低い地域に対しては、町内会等を通じて接続意識の醸成を図り、下水道への接続を働きかけます。
- ・未接続の事業所等をリストアップし、下水道に接続するよう働きかけを強化します。

(2) 使用料等収入の確保

- ・水洗化率（下水道接続率）の向上を図り、使用料収入を確保します。
- ・下水道事業受益者負担金の適正な賦課及び徴収を行います。
- ・使用料及び下水道事業受益者負担金の滞納者に対して、戸別訪問等による滞納対策を強化し、収納率の向上を図ります。

(3) 投資の合理化と地方債の抑制

- ・未普及地域の解消については、市街地周辺地域で接続意向の高い地域を優先する等、最小の費用で最大の効果が得られるよう、投資の合理化を図り、事業を進めます。
- ・地方債の発行額については、当年度の元金償還額を超えない範囲とし、借入額を抑制します。

(4) 地方公営企業法の適用

経営状況・資産状況を的確に把握するとともに、経営基盤の計画的な強化と財務マネジメントの向上に取り組むことで、下水道サービスを持続的に提供していくために、地方公営企業法を平成32年4月に適用します。

(5) 情報公開の推進

市広報やホームページ等を活用し、下水道の経営状況等について、市民の理解を得られるように、わかりやすく情報を提供します。

4.4 事業管理

持続可能な下水道事業の運営のためには、管理体制（人）、施設管理（物）、経営管理（金）が一体として機能することが必要です。

今後は人口減少により、建設から維持管理への移行等、大きく方向転換する時期を迎えます。財政状況も厳しく、限られた予算の中で、下水道事業を執行するために、毎年度実施するPDCAサイクルの活用を通じて、事業の進捗管理を徹底します。

5. 投資・財政計画

5.1 投資計画について

建設事業費については、本市の汚水処理施設整備構想に基づき試算すると、平成29年度から平成40年度までの12年間で、汚水管渠約20kmを整備するための費用を見込んでいます。また、新潟県が管理運営する流域下水道では新関ポンプ場の改築・更新が予定されており、それに伴う負担金を含めると、約77億円の事業費が今後見込まれています。

平成33年度から平成40年度については、投資の合理化・平準化を図ることにより、事業費を年間約5億円に抑制することとしました。

また、下水道施設の老朽化に伴う更新時期に併せて、施設更新の優先順位を検討し、投資の平準化を図ります。

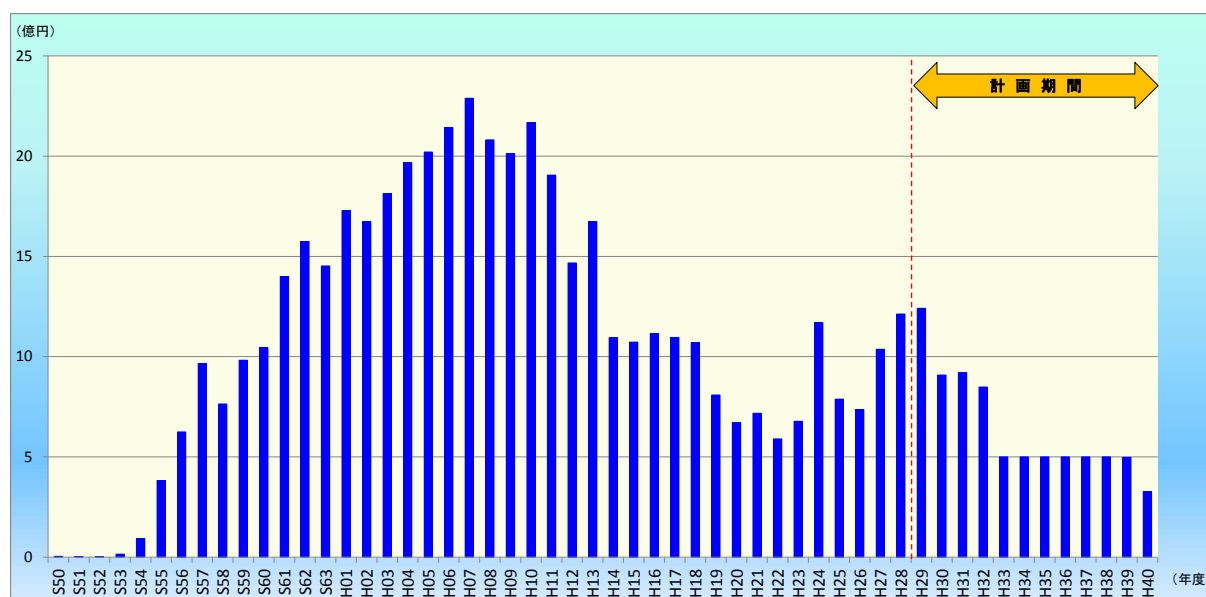


図9 建設事業費の推移

5.2 財政計画について

平成 40 年度には収支均衡となるように、維持管理経費の削減及び下水道使用料等の財源確保に努めます。

(1) 下水道使用料

今後、人口減少が進む中、下水道使用料収入を現状程度（約 4.5 億円）に維持するためには、平成 27 年度の水洗化率（下水道接続率）74.9%を平成 40 年度では 80.0%に向上させることが必要です。このため、普及活動等を通じて、水洗化率（下水道接続率）向上を図り、収入の確保に努めます。

なお、使用料体系の見直しについては、公営企業法適用後、経営状況や下水道接続率等を踏まえて検討します。

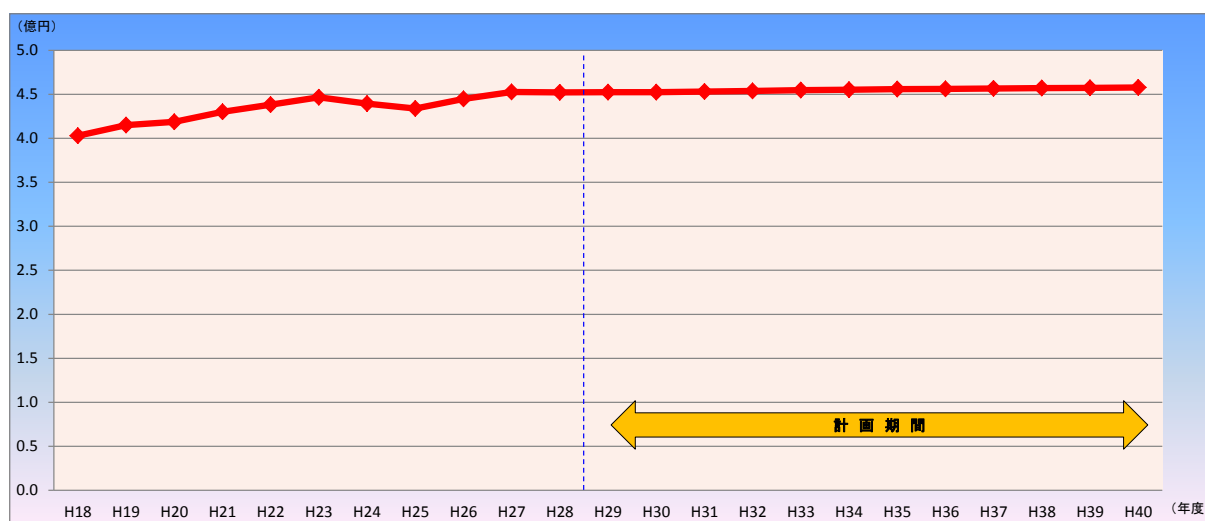


図 10 下水道使用料収入の推移

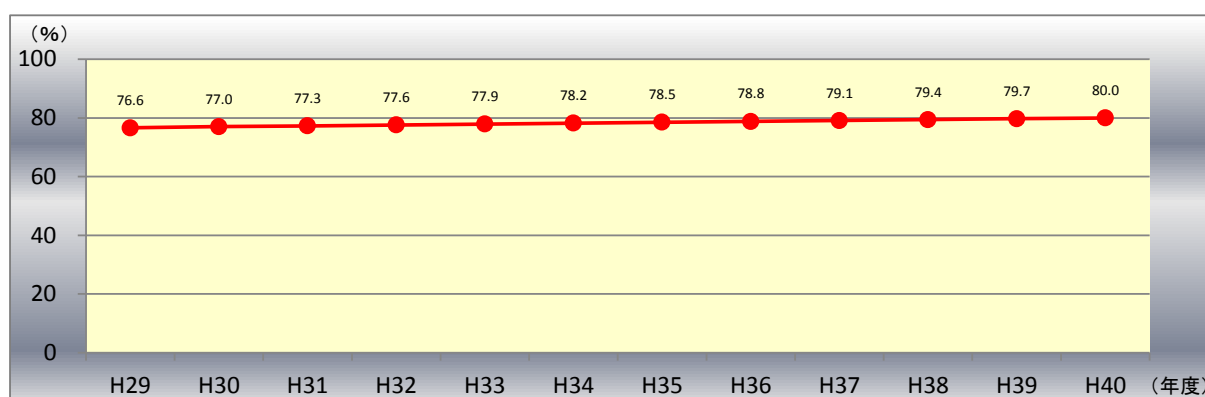


図 11 水洗化率の推移 (計画期間)

(2) 下水道事業受益者負担金

下水道事業受益者負担金は、下水道が整備されることにより、その利益を受ける土地所有者等に下水道整備の財源として負担いただくものです。

本計画期間では、現在整備している第5期事業計画区域及び平成33年度から40年度にかけて整備を予定している地域の収入として見込みました。

(3) 地方債

平成33年度から平成40年度では、建設事業の投資の縮小に伴い、地方債の借入額が減少すると見込みました。また、事業着手から平成18年にかけて、市街地を中心に下水道整備を行った際に借入した地方債の償還が段階的に終了することから、平成40年度には、地方債残高が平成28年度に比べて、約40億円減少することが見込まれます。

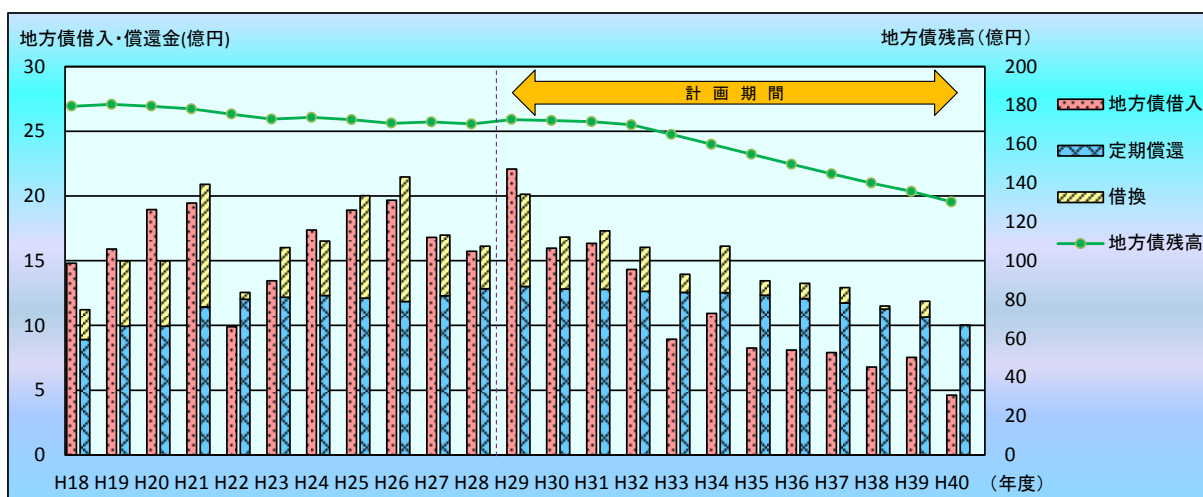


図 12 地方債の推移

(4) 一般会計繰入金

今後は、建設事業の投資の縮小に伴い、地方債の支払利息及び地方債償還元金が減少することから、平成 40 年度には平成 28 年度に比べて約 1.6 億円の減額を見込んでいます。

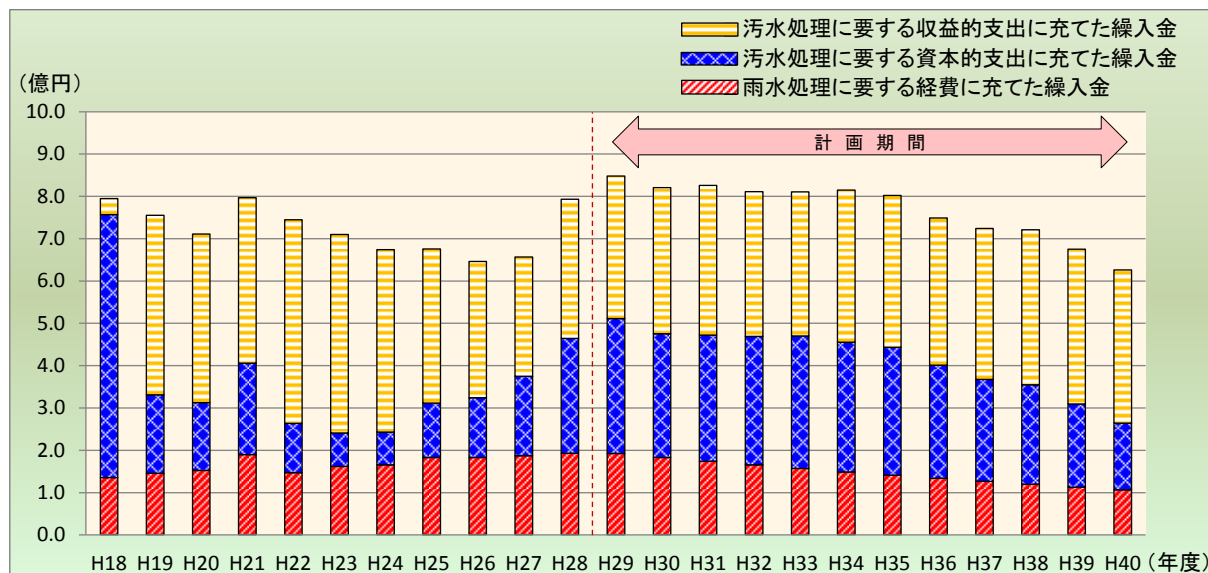


図 13 一般会計繰入金の推移

5. 投資・財政計画

5.3 投資・財政計画

(1) 公共下水道事業（前期）

（単位：千円）

区 分		26年度	27年度	28年度 (本年度)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
収益的収入	1 総 収 益 (A)	1,011,514	982,261	973,757	980,893	946,036	948,033	896,728	885,854	894,388
	(1) 営 業 収 益 (B)	604,758	616,991	617,117	621,410	612,700	604,369	596,768	588,750	581,206
	ア 料 金 収 入	421,774	429,792	424,347	429,131	429,824	430,526	431,219	431,936	432,422
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)									
	ウ そ の 他	182,984	187,199	192,770	192,279	182,876	173,843	165,549	156,814	148,784
	(2) 営 業 外 収 益	406,756	365,270	356,640	359,483	333,336	343,664	299,960	297,104	313,182
	ア 他 会 計 繰 入 金	287,544	252,160	293,958	292,992	299,234	305,662	292,258	289,002	306,880
	イ そ の 他	119,212	113,110	62,682	66,491	34,102	38,002	7,702	8,102	6,302
	2 総 費 用 (D)	461,204	431,838	406,477	404,841	402,006	392,746	343,252	338,093	322,331
	(1) 営 業 費 用	216,983	221,695	223,977	247,683	255,683	261,683	226,565	238,963	238,963
ア 職 員 給 与 費	17,382	26,362	28,789	28,774	28,774	28,774	28,774	41,172	41,172	
ウ ち 退 職 手 当										
イ そ の 他	199,601	195,333	195,188	218,909	226,909	232,909	197,791	197,791	197,791	
(2) 営 業 外 費 用	244,221	210,143	182,500	157,158	146,323	131,063	116,687	99,130	83,368	
ア 支 払 利 息	242,049	207,587	176,646	151,364	140,629	125,369	110,993	96,230	80,468	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息										
イ そ の 他	2,172	2,556	5,854	5,794	5,694	5,694	5,694	2,900	2,900	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	550,310	550,423	567,280	576,052	544,030	555,287	553,476	547,761	572,057	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	2,231,581	2,110,932	2,166,397	2,573,082	1,971,771	2,019,760	1,829,144	1,290,601	1,479,010
	(1) 地 方 債 償 還 金	1,830,800	1,553,750	1,525,200	2,151,208	1,569,500	1,609,590	1,413,500	888,500	1,083,130
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	380,000	370,000	329,000	310,000	295,000	280,000	265,000	250,000	235,000
	(2) 他 会 計 補 助 金	137,812	185,313	264,288	309,167	283,223	291,167	296,641	307,171	301,950
	(3) 他 会 計 借 入 金									
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金									
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	237,500	342,150	308,500	86,769	86,500	86,500	86,500	47,950	47,950
	(6) 工 事 負 担 金	25,290	27,854	68,409	25,938	31,548	31,503	31,503	45,980	44,980
	(7) そ の 他	179	1,865			1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	2 資 本 的 支 出 (G)	2,781,891	2,657,011	2,740,022	3,149,135	2,515,801	2,575,047	2,382,620	1,838,362	2,051,067
(1) 建 設 改 良 費	694,784	1,011,997	1,182,249	1,210,518	898,261	910,611	839,593	498,800	498,800	
ウ ち 職 員 給 与 費	39,704	33,595	30,029	30,251	30,993	30,993	30,993	18,595	18,595	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	2,087,107	1,645,014	1,557,773	1,938,617	1,617,540	1,664,436	1,543,027	1,339,562	1,552,267	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金										
(5) そ の 他										
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 550,310	△ 546,079	△ 573,625	△ 576,053	△ 544,030	△ 555,287	△ 553,476	△ 547,761	△ 572,057	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		4,344	△ 6,345	△ 1						
積 立 金 (K)										
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	2,001	2,001	6,345							
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,001	6,345		△ 1						
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	2,001	6,345								
実 質 収 支 黒 字 (P)										
(N)-(O) 赤 字 (Q)				△ 1						
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)										
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	40	47	50	42	47	46	48	53	48	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	604,758	616,991	617,117	621,410	612,700	604,369	596,768	588,750	581,206	
地 方 債 残 高 (X)	16,025,050	16,008,938	15,989,765	16,230,576	16,216,336	16,199,190	16,077,063	15,833,801	15,170,664	

○他会計繰入金

区 分	26年度	27年度	28年度 (本年度)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
収 益 的 収 支 分	470,507	438,907	486,705	485,205	482,044	479,439	457,353	445,750	455,598
ウ ち 基 準 内 繰 入 金	470,333	438,907	486,705	485,205	482,044	479,439	457,353	445,750	455,598
ウ ち 基 準 外 繰 入 金	174								
資 本 的 収 支 分	137,812	185,313	264,288	309,167	283,223	291,167	296,641	307,171	301,950
ウ ち 基 準 内 繰 入 金	95,602	120,368	137,707	149,789	160,269	176,195	193,715	212,986	212,986
ウ ち 基 準 外 繰 入 金	42,210	64,945	126,581	159,378	122,954	114,972	102,926	94,185	88,964
合 計	608,319	624,220	750,993	794,372	765,267	770,606	753,994	752,921	757,548

5. 投資・財政計画

公共下水道事業（後期）

(単位:千円)

年度(平成)		35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
区分							
収益的収入	1 総収益(A)	886,321	866,390	870,159	871,951	864,401	856,221
	(1) 営業収益(B)	574,143	567,109	560,716	553,810	547,501	541,364
	ア 料金収入	433,088	433,497	433,885	434,279	434,636	434,931
	イ 受託工事収益(C)						
	ウ その他	141,055	133,612	126,831	119,531	112,865	106,433
	(2) 営業外収益	312,178	299,281	309,443	318,141	316,900	314,857
	ア 他会計繰入金	305,876	294,979	305,141	315,839	316,598	314,555
	イ その他	6,302	4,302	4,302	2,302	302	302
	2 総費用(D)	307,477	295,223	284,960	275,413	268,461	262,720
	(1) 営業費用	238,963	238,963	238,963	238,963	238,963	238,963
	ア 職員給与費	41,172	41,172	41,172	41,172	41,172	41,172
	うち退職手当						
	イ その他	197,791	197,791	197,791	197,791	197,791	197,791
(2) 営業外費用	68,514	56,260	45,997	36,450	29,498	23,757	
ア 支払利息	65,614	53,360	43,097	34,550	27,598	21,857	
うち一時借入金利息							
イ その他	2,900	2,900	2,900	1,900	1,900	1,900	
3 収支差引(E)	578,844	571,167	585,199	596,538	595,940	593,501	
資本的収入	1 資本的収入(F)	1,212,513	1,201,427	1,155,491	1,004,443	1,038,137	688,800
	(1) 地方債	822,500	807,500	787,500	676,400	749,080	460,000
	うち資本費平準化債	220,000	205,000	190,000	175,000	160,000	145,000
	(2) 他会計補助金	299,333	266,052	240,116	234,572	196,036	156,829
	(3) 他会計借入金						
	(4) 固定資産売却代金						
	(5) 国(都道府県)補助金	47,950	47,950	47,950	47,950	47,500	26,700
	(6) 工事負担金	41,730	78,925	78,925	44,521	44,521	44,271
	(7) その他	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	2 資本的支出(G)	1,791,357	1,772,594	1,740,690	1,600,981	1,634,077	1,282,301
	(1) 建設改良費	498,800	498,800	498,800	498,800	496,343	325,257
	うち職員給与費	18,595	18,595	18,595	18,595	18,595	18,595
	(2) 地方債償還金(H)	1,292,557	1,273,794	1,241,890	1,102,181	1,137,734	957,044
(3) 他会計長期借入金返還金							
(4) 他会計への繰出金							
(5) その他							
3 収支差引(I)	△ 578,844	△ 571,167	△ 585,199	△ 596,538	△ 595,940	△ 593,501	
収支再差引(J)							
積立金(K)							
前年度からの繰越金(L)							
前年度繰上充用金(M)							
形式収支(N)							
翌年度へ繰り越すべき財源(O)							
実質収支黒字(P)							
(N)-(O) 赤字(Q)							
赤字比率($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)							
収益的収支比率($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	55	55	57	63	61	70	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額(R)							
営業収益-受託工事収益(B)-(C)(S)	574,143	567,109	560,716	553,810	547,501	541,364	
地方債残高(X)	14,706,607	14,244,313	13,793,923	13,370,142	12,981,488	12,484,444	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年度		35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
区分							
収益的収支分		446,865	428,525	431,518	435,304	429,397	420,922
	うち基準内繰入金	446,865	428,525	431,518	435,304	429,397	420,922
	うち基準外繰入金						
資本的収支分		299,333	266,052	240,116	234,572	196,036	156,829
	うち基準内繰入金	202,387	192,318	182,752	173,664	165,031	156,829
	うち基準外繰入金	96,946	73,734	57,364	60,908	31,005	
合計		746,198	694,577	671,634	669,876	625,433	577,751

5. 投資・財政計画

(2) 特定環境保全共下水道事業（前期）

（単位：千円）

区 分		年 度（平成）								
		26年度	27年度	28年度 （本年度）	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	68,183	67,582	65,091	70,844	70,648	72,734	73,021	74,611	75,393
	(1) 営 業 収 益 (B)	22,951	22,705	22,619	22,622	22,631	22,641	22,650	22,659	22,659
	ア 料 金 収 入 (C)	22,951	22,705	22,619	22,622	22,631	22,641	22,650	22,659	22,659
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)									
	ウ そ の 他									
	(2) 営 業 外 収 益 (D)	45,232	44,877	42,472	48,222	48,017	50,093	50,371	51,952	52,734
	ア 他 会 計 繰 入 金	34,233	33,879	34,874	43,844	45,817	47,793	49,771	51,752	52,734
	イ そ の 他	10,999	10,998	7,598	4,378	2,200	2,300	600	200	
	2 総 費 用 (D)	33,479	33,590	34,413	30,724	30,094	29,401	28,832	28,207	27,613
	(1) 営 業 費 用 (D)	16,194	17,194	18,851	16,130	16,130	16,130	16,220	16,220	16,220
	ア 職 員 給 与 費	915	1,387	1,396	1,368	1,368	1,368	1,368	1,368	1,368
	ウ ち 退 職 手 当									
イ そ の 他	15,279	15,807	17,455	14,762	14,762	14,762	14,852	14,852	14,852	
(2) 営 業 外 費 用 (D)	17,285	16,396	15,562	14,594	13,964	13,271	12,612	11,987	11,393	
ア 支 払 利 息	17,150	16,171	15,362	14,594	13,864	13,171	12,512	11,887	11,293	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息										
イ そ の 他	135	225	200		100	100	100	100	100	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	34,704	33,992	30,678	40,120	40,554	43,333	44,189	46,404	47,780	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	67,148	45,582	56,215	66,425	36,683	33,172	28,206	12,403	14,460
	(1) 地 方 債	46,670	42,900	49,000	56,900	27,600	26,000	21,000	6,500	10,000
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	15,000	17,000	18,000	9,000	7,000	5,000	3,000	1,000	
	(2) 他 会 計 補 助 金	3,135	2,600	7,105	9,525	8,983	7,072	7,106	5,803	4,360
	(3) 他 会 計 借 入 金									
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金									
	(5) 国（都道府県）補助金	17,300								
	(6) 工 事 負 担 金	43	82	110		100	100	100	100	100
	(7) そ の 他									
	2 資 本 的 支 出 (G)	101,852	79,574	86,893	106,545	77,237	76,505	72,395	58,807	62,240
	(1) 建 設 改 良 費	41,243	25,254	30,852	31,252	10,600	10,000	10,000	2,000	2,000
	ウ ち 職 員 給 与 費	2,392	742	742	742					
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	60,609	54,320	56,041	75,293	66,637	66,505	62,395	56,807	60,240	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金										
(5) そ の 他										
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 34,704	△ 33,992	△ 30,678	△ 40,120	△ 40,554	△ 43,333	△ 44,189	△ 46,404	△ 47,780	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)										
積 立 金 (K)										
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)										
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)										
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)										
実 質 収 支 黒 字 (P)										
(N)-(O) 赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)										
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	72	77	72	67	73	76	80	88	86	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	22,951	22,705	22,619	22,622	22,631	22,641	22,650	22,659	22,659	
地 方 債 残 高 (X)	1,053,594	1,051,023	1,049,582	1,033,569	996,732	958,527	917,732	867,625	817,385	

○他会計繰入金

区 分		年 度								
		26年度	27年度	28年度 （本年度）	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
収益的 収支分		34,233	33,879	34,874	43,844	45,817	47,793	49,771	51,752	52,734
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	34,233	33,879	34,874	43,844	45,817	47,793	49,771	51,752	52,734
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金									
資本的 収支分		3,135	2,600	7,105	9,525	8,983	7,072	7,106	5,803	4,360
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	414	452	497	547	601	662	728	801	801
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	2,721	2,148	6,608	8,978	8,382	6,410	6,378	5,002	3,559
合 計		37,368	36,479	41,979	53,369	54,800	54,865	56,877	57,555	57,094

5. 投資・財政計画

特定環境保全公共下水道事業（後期）

（単位：千円）

区 分		年 度（平成）					
		35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
収益的 収入 収益的 支出	1 総 収 益 (A)	75,383	75,365	74,383	72,950	71,559	70,209
	(1) 営 業 収 益 (B)	22,664	22,660	22,655	22,648	22,667	22,684
	ア 料 金 収 入	22,664	22,660	22,655	22,648	22,667	22,684
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)						
	ウ そ の 他						
	(2) 営 業 外 収 益	52,719	52,705	51,728	50,302	48,892	47,525
	ア 他 会 計 繰 入 金	52,719	52,705	51,728	50,302	48,892	47,525
	イ そ の 他						
	2 総 費 用 (D)	27,048	26,512	26,002	25,518	25,058	24,621
	(1) 営 業 費 用	16,220	16,220	16,220	16,220	16,220	16,220
	ア 職 員 給 与 費	1,368	1,368	1,368	1,368	1,368	1,368
	ウ ち 退 職 手 当						
	イ そ の 他	14,852	14,852	14,852	14,852	14,852	14,852
	(2) 営 業 外 費 用	10,828	10,292	9,782	9,298	8,838	8,401
ア 支 払 利 息	10,728	10,192	9,682	9,198	8,738	8,301	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息							
イ そ の 他	100	100	100	100	100	100	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	48,335	48,853	48,381	47,432	46,501	45,588	
資本的 収入 資本的 支出	1 資 本 的 収 入 (F)	6,861	5,319	4,787	3,353	5,720	2,689
	(1) 地 方 債	4,000	4,000	4,000	2,600	5,000	2,000
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債						
	(2) 他 会 計 補 助 金	2,761	1,219	687	653	620	589
	(3) 他 会 計 借 入 金						
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金						
	(5) 国（都道府県）補助金						
	(6) 工 事 負 担 金	100	100	100	100	100	100
	(7) そ の 他						
	2 資 本 的 支 出 (G)	55,196	54,172	53,168	50,785	52,221	48,277
	(1) 建 設 改 良 費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	ウ ち 職 員 給 与 費						
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	53,196	52,172	51,168	48,785	50,221	46,277
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金							
(5) そ の 他							
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 48,335	△ 48,853	△ 48,381	△ 47,432	△ 46,501	△ 45,588	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)							
積 立 金 (K)							
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)							
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)							
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)							
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)							
実 質 収 支 黒 字 (P)							
(N)-(O) 赤 字 (Q)							
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)							
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	94	96	96	98	95	99	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	22,664	22,660	22,655	22,648	22,667	22,684	
地 方 債 残 高 (X)	768,189	720,017	672,849	626,664	581,443	537,166	

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度					
		35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
収益的 収支分		52,719	52,705	51,728	50,302	48,892	47,525
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	52,719	52,705	51,728	50,302	48,892	47,525
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金						
資本的 収支分		2,761	1,219	687	653	620	589
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	761	723	687	653	620	589
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	2,000	496				
合 計		55,480	53,924	52,415	50,955	49,512	48,114

5. 投資・財政計画

(3) 下水道事業全体（前期）

（単位：千円）

年度（平成）		26年度	27年度	28年度 （本年度）	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
収益的収入	1 総 収 益 (A)	1,079,697	1,049,843	1,038,848	1,051,737	1,016,684	1,020,767	969,749	960,465	969,781	
	(1) 営 業 収 益 (B)	627,709	639,696	639,736	644,032	635,331	627,010	619,418	611,409	603,865	
	ア 料 金 収 入 (C)	444,725	452,497	446,966	451,753	452,455	453,167	453,869	454,595	455,081	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)										
	ウ そ の 他	182,984	187,199	192,770	192,279	182,876	173,843	165,549	156,814	148,784	
	(2) 営 業 外 収 益 (D)	451,988	410,147	399,112	407,705	381,353	393,757	350,331	349,056	365,916	
	ア 他 会 計 繰 入 金	321,777	286,039	328,832	336,836	345,051	353,455	342,029	340,754	359,614	
	イ そ の 他	130,211	124,108	70,280	70,869	36,302	40,302	8,302	8,302	6,302	
	2 総 費 用 (E)	494,683	465,428	440,890	435,565	432,100	422,147	372,084	366,300	349,944	
	(1) 営 業 費 用 (D)	233,177	238,889	242,828	263,813	271,813	277,813	242,785	255,183	255,183	
	ア 職 員 給 与 費	18,297	27,749	30,185	30,142	30,142	30,142	30,142	42,540	42,540	
	ウ ち 退 職 手 当										
	イ そ の 他	214,880	211,140	212,643	233,671	241,671	247,671	212,643	212,643	212,643	
	(2) 営 業 外 費 用 (D)	261,506	226,539	198,062	171,752	160,287	144,334	129,299	111,117	94,761	
ア 支 払 利 息	259,199	223,758	192,008	165,958	154,493	138,540	123,505	108,117	91,761		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息											
イ そ の 他	2,307	2,781	6,054	5,794	5,794	5,794	5,794	3,000	3,000		
3 収 支 差 引 (A)-(E) (F)	585,014	584,415	597,958	616,172	584,584	598,620	597,665	594,165	619,837		
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	2,298,729	2,156,514	2,222,612	2,639,507	2,008,454	2,052,932	1,857,350	1,303,004	1,493,470	
	(1) 地 方 債 (F)	1,877,470	1,596,650	1,574,200	2,208,108	1,597,100	1,635,590	1,434,500	895,000	1,093,130	
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	395,000	387,000	347,000	319,000	302,000	285,000	268,000	251,000	235,000	
	(2) 他 会 計 補 助 金	140,947	187,913	271,393	318,692	292,206	298,239	303,747	312,974	306,310	
	(3) 他 会 計 借 入 金										
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	254,800	342,150	308,500	86,769	86,500	86,500	86,500	47,950	47,950	
	(6) 工 事 負 担 金	25,333	27,936	68,519	25,938	31,648	31,603	31,603	46,080	45,080	
	(7) そ の 他	179	1,865			1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	2 資 本 的 支 出 (G)	2,883,743	2,736,585	2,826,915	3,255,680	2,593,038	2,651,552	2,455,015	1,897,169	2,113,307	
	(1) 建 設 改 良 費 (G)	736,027	1,037,251	1,213,101	1,241,770	908,861	920,611	849,593	500,800	500,800	
	ウ ち 職 員 給 与 費	42,096	34,337	30,771	30,993	30,993	30,993	30,993	18,595	18,595	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	2,147,716	1,699,334	1,613,814	2,013,910	1,684,177	1,730,941	1,605,422	1,396,369	1,612,507	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 585,014	△ 580,071	△ 604,303	△ 616,173	△ 584,584	△ 598,620	△ 597,665	△ 594,165	△ 619,837		
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		4,344	△ 6,345	△ 1							
積 立 金 (K)											
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	2,001	2,001	6,345								
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,001	6,345		△ 1							
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	2,001	6,345									
実 質 収 支 黒 字 (P)											
(N)-(O) 赤 字 (Q)				△ 1							
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)											
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	41	48	51	43	48	47	49	54	49		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	627,709	639,696	639,736	644,032	635,331	627,010	619,418	611,409	603,865		
地 方 債 残 高 (X)	17,078,644	17,059,960	17,039,346	17,264,144	17,213,067	17,157,716	16,994,794	16,501,425	15,988,048		

○他会計繰入金

年 度		26年度	27年度	28年度 （本年度）	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
収益的収支分		504,740	472,786	521,579	529,049	527,861	527,232	507,124	497,502	508,332
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	504,566	472,786	521,579	529,049	527,861	527,232	507,124	497,502	508,332
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	174								
資本的収支分		140,947	187,913	271,393	318,692	292,206	298,239	303,747	312,974	306,310
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	96,016	120,820	138,204	150,336	160,870	176,857	194,443	213,787	213,787
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	44,931	67,093	133,189	168,356	131,336	121,382	109,304	99,187	92,523
合 計	645,687	660,699	792,972	847,741	820,067	825,471	810,871	810,476	814,642	

5. 投資・財政計画

下水道事業全体（後期）

（単位：千円）

区 分		年 度（平成）					
		35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	961,704	941,755	944,542	944,901	935,960	926,430
	(1) 営 業 収 益 (B)	596,807	589,769	583,371	576,458	570,168	564,048
	ア 料 金 収 入	455,752	456,157	456,540	456,927	457,303	457,615
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)						
	ウ そ の 他	141,055	133,612	126,831	119,531	112,865	106,433
	(2) 営 業 外 収 益	364,897	351,986	361,171	368,443	365,792	362,382
	ア 他 会 計 繰 入 金	358,595	347,684	356,869	366,141	365,490	362,080
	イ そ の 他	6,302	4,302	4,302	2,302	302	302
	2 総 費 用 (D)	334,525	321,735	310,962	300,931	293,519	287,341
	(1) 営 業 費 用	255,183	255,183	255,183	255,183	255,183	255,183
	ア 職 員 給 与 費	42,540	42,540	42,540	42,540	42,540	42,540
	イ そ の 他	212,643	212,643	212,643	212,643	212,643	212,643
	(2) 営 業 外 費 用	79,342	66,552	55,779	45,748	38,336	32,158
	ア 支 払 利 息	76,342	63,552	52,779	43,748	36,336	30,158
イ そ の 他	3,000	3,000	3,000	2,000	2,000	2,000	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	627,179	620,020	633,580	643,970	642,441	639,089	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,219,374	1,206,746	1,160,278	1,007,796	1,043,857	691,489
	(1) 地 方 債	826,500	811,500	791,500	679,000	754,080	462,000
	うち 資本費平準化債	220,000	205,000	190,000	175,000	160,000	145,000
	(2) 他 会 計 補 助 金	302,094	267,271	240,803	235,225	196,656	157,418
	(3) 他 会 計 借 入 金						
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金						
	(5) 国（都道府県）補助金	47,950	47,950	47,950	47,950	47,500	26,700
	(6) 工 事 負 担 金	41,830	79,025	79,025	44,621	44,621	44,371
	(7) そ の 他	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,846,553	1,826,766	1,793,858	1,651,766	1,686,298	1,330,578
	(1) 建 設 改 良 費	500,800	500,800	500,800	500,800	498,343	327,257
	うち 職員給与費	18,595	18,595	18,595	18,595	18,595	18,595
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,345,753	1,325,966	1,293,058	1,150,966	1,187,955	1,003,321
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金							
(5) そ の 他							
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 627,179	△ 620,020	△ 633,580	△ 643,970	△ 642,441	△ 639,089	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)							
積 立 金 (K)							
前年度からの繰越金 (L)							
前年度繰上充用金 (M)							
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)							
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)							
実 質 収 支 黒 字 (P)							
(N)-(O) 赤 字 (Q)							
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)							
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	57	57	59	65	63	72	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	596,807	589,769	583,371	576,458	570,168	564,048	
地 方 債 残 高 (X)	15,474,795	14,964,329	14,466,771	13,996,805	13,562,930	13,021,609	

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度					
		35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
収益的 収支分		499,584	481,230	483,246	485,606	478,289	468,447
	うち 基準内繰入金	499,584	481,230	483,246	485,606	478,289	468,447
	うち 基準外繰入金						
資本的 収支分		302,094	267,271	240,803	235,225	196,656	157,418
	うち 基準内繰入金	203,148	193,041	183,439	174,317	165,651	157,418
	うち 基準外繰入金	98,946	74,230	57,364	60,908	31,005	
合 計		801,678	748,501	724,049	720,831	674,945	625,865

用語解説

用語解説

あ行	
用語	説明
維持管理費	日常の下水道施設の維持管理に要する経費で、修繕費、委託費等とそれに係る人件費等によって構成。
汚水処理施設整備構想	各種汚水処理施設の整備並びに増大する施設の長期的かつ効率的な運営管理について、適切な役割分担の下、計画的に実施していくための計画を取りまとめたもの。
汚水処理費	汚水にかかる維持管理費と資本費（地方債等利息及び地方債償還金）

か行	
用語	説明
企業会計	現金の動きやその残高のみではなく、債権債務の発生的事実に基づいて経理し（発生主義）、その年度の事業活動に係るもの（収益的収支）と翌年度以降の事業活動の基になるもの（資本的収支）とに区分して経理することにより、経営成績や財政状態を明らかにする会計方式。
基準外繰入金	一般会計から下水道事業会計に繰り入れるお金のうち、基準内繰入金以外のもの。
基準内繰入金	一般会計から下水道事業会計に繰り入れるお金のうち、雨水処理に要する経費等、公費で負担すべきもの。
下水道事業受益者負担金	下水道事業に要する費用の一部に充てるため、下水道の整備により利益を受ける土地の所有者等に建設財源の一部負担を求めるもの。
公共下水道	主として市街地における下水を排除し又は処理するために地方公共団体が管理する下水道。終末処理場を有するものを単独公共下水道、流末を流域下水道に接続するものを流域関連公共下水道という。

さ行	
用語	説明
指定管理者制度	指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するための制度。
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えておこなう建設改良及び建設改良に係る地方債償還金等の支出と、その財源となる収入。
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用。

用語解説

処理区域内人口	下水処理が開始されている処理区域に居住する人口を表す。下水道事業において事業規模を示す指標。
ストックマネジメント	下水道施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、計画的かつ効率的に管理すること。

た行	
用語	説明
地方債	地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れをいう。地方債は、原則として投資的経費（建設事業関係の経費）の一定部分に充てらる。
特定環境保全公共下水道	公共下水道のうち市街地以外の区域において設置される下水道。

は行	
用語	説明
PDCA サイクル	計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）を順に実施し、最後の改善（act）では評価（check）の結果から、次回の計画（plan）に結び付ける。 このプロセスを繰り返すことにより、品質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法。
PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）	公共施設等の設計、建設、維持管理運営に、民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ろうとする公共事業の手法。
PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）	公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのこと。 PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営(DBO)方式、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

や行	
用語	説明
有収水量	下水道使用料の対象となる水量。

ら行	
用語	説明
流域下水道	二つ以上の市町村からの下水を処理するための下水道。本市の場合、新潟県の流域下水道に接続している。